

別表

規則第13条の2第2項で定める措置	東京都建築物環境配慮指針別表第1(住宅用途)				マンション環境性能表示	
	分野	区分	細区分	建築物評価基準の段階	項目名	評価及び表示方法
建築物の熱負荷の低減	エネルギーの使用の合理化	建築物の熱負荷の低減	建築物の形状・配置、外壁・屋根の断熱、窓部の熱負荷の低減	1	建物の断熱性	★
				2		★★
				3		★★★
設備のエネルギーの使用の合理化	省エネルギーシステム	設備システムの省エネルギー	1	設備の省エネ性	★	
			2		★★	
			3		★★★	
再生可能エネルギーの利用	再生可能エネルギーの利用	再生可能エネルギーの変換利用	2	太陽光発電・太陽熱	建築物評価基準の段階2のうち太陽光又は太陽熱を利用する設備の定格出力の合計が5kW未満の場合を1点、5kW以上10kW未満の場合を2点、建築物評価基準の段階3を3点とし、その点にしたがって次のとおりとする。 0点の場合は★の表示なし 1点の場合は★ 2点の場合は★★ 3点の場合は★★★	
			3			
建築物の長寿命化	資源の適正利用	長寿命化等	維持管理、更新、改修、用途の変更等の自由度の確保	2	建物の長寿命化	建築物評価基準の段階2を1点、建築物評価基準の段階3を2点とし、その合計点にしたがって次のとおりとする。 0点及び1点の場合は★ 2点の場合は★★ 3点以上の場合は★★★
			躯体の劣化対策	2		
				3		
緑化	自然環境の保全	緑化	緑の量の確保	2	みどり	建築物評価基準の段階2を1点、建築物評価基準の段階3を2点とし、その合計点にしたがって次のとおりとする。 0点及び1点の場合は★ 2点の場合は★★ 3点以上の場合は★★★
				3		
			緑の質の確保及び生態系への配慮	2		
				3		